

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

鞍手JFC体験者募集

●鞍手JFC

サッカーを通じて、心身の発育発達が進む素晴らしい幼年期や小学校低学年の子どもたちを対象に、スポーツの素晴らしさを体感してもらおうと普及活動を行っています。



●男女クラブ員を随時募集中

▽とき (水・金) 午後5時30分から8時まで
▽とき (土・日) 午前9時から正午まで
▽ところ 町民グラウンド
●問い合わせ 鞍手JFC代表兼監督 月成聡 (090) 6632局 5575番まで

公募型地域活性化事業を募集します

●役場政策推進課政策係

町民等で構成する団体が自主的に行う事業・活動で地域おこしや町のイメージ及び集客力を高める公益的な事業を広く公募し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。実施要領、補助金交付申請は町ホームページよりダウンロードできます。

●対象団体 町に本拠を有する団体(その他条件あり)

●対象事業 花いっぱい運動、子ども見守り活動、文化祭などの地域交流イベント、地域の史跡めぐりなどの事業が対象です。ただし、他の補助金などを活用している事業は対象外です。

●補助額 補助対象額の10分の9以内の額

アフリカへ毛布を送る運動にご協力ください

●明るい社会づくり運動推進協議会直轄支部

明るい社会づくり運動推進協議会では、自然災害、社会情勢により苦しむアフリカ諸国の人たちに毛布を送る運動を行っています。皆さんのご協力をお待ちしています(毛布の輸送料がかかっています。毛布でなく輸送料の負担でも可)。事前にご連絡をいただければ、詳しい内容をご説明します。

●収集期間 5月31日(月)まで

●注意点 破れた毛布、綿毛布、ベビー毛布、こたつ布団は送ることができません

●問い合わせ 明るい社会づくり運動推進協議会 ☎42局7757番まで

(上限30万円)

●応募期限 5月21日(金) 午後5時まで(郵送の場合は必着)

●実施期間 令和3年7月1日(木) から令和4年2月28日(月) まで

●応募・決定方法 公開プレゼンテーションによる審査会により決定

公募型地域活性化事業の審査員を募集します

地域活性化事業は、公開プレゼンテーションを実施するため、事業内容の審査員を募集します。なお、審査員についてはボランティアのため無償となりますので、あらかじめご了承ください。詳しくはお問い合わせください。

●応募期限 5月31日(月) まで

●問い合わせ 役場政策推進課政策係 ☎42局2111番まで

宮川眞知子さん (くらじ短歌会)

短歌

孫の最年少、2歳を迎えたばかりの男児が無心に団栗ひろいをしていく映像が届いた。自我の芽生えが始まったのか、黙々と拾う動作にいじらしさも一入である。社会問題となり久しい「いじめ」など無縁に育ってほしい。

いじめなど知らずに育つ孫ならん
カゴいっぱい団栗ひろいおり

粘土

森 恵津子さん (新北)



石粉粘土で、水差しを作成しました。花びんにもなります。花を付けるのに苦心しました。(縦24cm、横22cm)

絵画

高辻フサ子さん (新延)

今年の干支のうしを描いてみました。これまでに申、酉、戌、子、午、未、亥、巳を描きましたが動物は顔が一番難しかったです。



洋裁

中村富士恵さん

銘仙の良い着物をいただきチュニック風の上着を作りました。



『スポーツクラブを利用した介護予防事業』が始まります！

● 鞍手町包括支援センター

自分のペースで介護予防運動に取り組みきっかけづくりを目的とした事業です。指定のスポーツクラブを利用する対象者に継続した12か月間に限り月額利用料の半分、3千円を上限として助成します。

- **対象者** ▽① 町内在住で65歳以上の人 ▽② 介護保険料の滞納がない人 ▽③ 包括支援センター主催の運動教室に参加していない人 ▽④ 要介護認定、総合事業対象者の認定がない人
- **現在利用可能なスポーツクラブ** 直方アクアメッツスポーツクラブ（直方市頓野3868番地） ☎（0949）26局1210番
- **利用方法** 「利用申請書」を受け取り、包括支援センターに提出してください。利用申請書を確

介護予防サポーターポイント事業の内容が変わります

● 鞍手町包括支援センター

介護予防サポーターポイント事業は、住み慣れた鞍手町でいつまでも元気でいきいきと生活できることを目的とした事業です。介護予防活動や地域の支え合い活動に参加することでポイントを貯め、年に1回商品券と交換することができます。

- **対象者** ▽① 町内在住で40歳以上の人 ▽② 介護保険・総合事業対象者の認定がない人 ▽③ 介護保険料の滞納のない人

● **対象となる活動** ▽セルフサポーター 自らの健康づくり・介護予防のための活動（月1回以上活動し、5月から翌年2月の10か月間のうちポイントが半分以上貯まっている場合、千円分の商品券と交換可能） ▽地域貢献サポーター 地域のための支え合い活動（2か月間で3回以上活動してポイントを貯めた場合、5百円分の商品

認後、後日「事業対象者証明書」を郵送しますので、証明書を対象のスポーツクラブに提出し、手続きをしてください。

※「利用申請書」は、地域包括支援センター窓口、役場福祉人権課高齢者支援係窓口で受け取り、または町ホームページよりダウンロードすることができま

※詳細はお問い合わせください。

● **問い合わせ** 地域包括支援センター ☎ 43局3019番まで



券と交換できます。年間で上限3千円分まで交換可能)

● **ポイント付与までの流れ** ▽受取 〓「ふつくらくからサポーターポイント手帳」を対象事業参加時または包括窓口で受取り ▽貯める 〓対象事業の活動に参加し、手帳にポイントを貯める ▽申請 〓集めたポイントを3月中旬に申請 ▽送付 〓決定通知書の後日郵送



※事業対象活動などの詳細は問い合わせください。
● **問い合わせ** 地域包括支援センター ☎ 43局3019番まで

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎ 42局2111番まで、ご連絡ください。

洋裁

高鍋清美さん

義父の長着と羽織をつかってパンツと上着を作りました。とてもあたたかいです。



短歌

矢野百合子さん (くらじ短歌会)

音楽を聴くときはいつもロッキングチェアに。その椅子も長い年月使用してらうち背中のあたりが擦れてきた。主のいなくなった今、その椅子も時に荷物が山積みになってる時もある。久しぶりに片付けてみると、軽くなった椅子へ夕暮れのひかりが降りそそぎ、一瞬揺れたように感じた。

君が背に擦れし揺り椅子たそがれの
薄きひかりの降りかかりくる